

第3期中期目標期間業務実績報告 説明資料



平成30年7月19日

－ 目 次 －

区分	評 価 項 目		自己評定	頁
パート Ⅰ	評価項目1-1	施設利用者の地域移行への取組	A	6
	評価項目1-2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B	8
	評価項目1-3	著しい行動障害等を有する者等への支援	A	10
	評価項目1-4	矯正施設等退所者への支援	B	12
	評価項目1-5	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	B	14
	評価項目1-6	調査・研究のテーマ、実施体制等	B	16
	評価項目1-7	成果の積極的な普及・活用	B	19
	評価項目1-8	養成・研修、ボランティアの養成	B	21
	評価項目1-9	援助・助言	A	23
	評価項目1-10	その他の業務	B	25
	評価項目1-11	サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	27
パート Ⅱ	評価項目2-1	効率的な業務運営体制の確立	B	28
	評価項目2-2	内部統制・ガバナンス強化への取組	B	30
	評価項目2-3	業務運営の効率化に伴う経費節減	B	32
	評価項目2-4	効率的かつ効果的な施設・整備の利用	B	34
	評価項目2-5	合理化の推進	B	37
パート Ⅲ	評価項目3-1	財務内容の改善に関する事項	B	39
パート Ⅳ	評価項目4-1	その他業務運営に関する重要事項	B	40



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

のぞみの園は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図っている。

～入所利用者の地域移行への取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～

総合施設の設置・運営

- 1-1 施設利用者の地域移行への取組 **難易度**
▶ 重度知的障害者のモデル的支援を行うことにより、施設入所利用者の地域移行を引き続き推進する。 **高**
- 1-2 入所利用者的高齢化に対応した支援 **重要度**
▶ 高齢の施設入所利用者、特に認知症や医療的ケアが必要なものに対する専門性の高い支援を実践する。 **高**
- 1-3 著しい行動障害等を有する者等への支援 **難易度**
▶ 著しい行動障害等や社会的入院をしている知的障害者を受入れ、有期限のモデル的支援に取り組む。 **高**
- 1-4 矯正施設を退所した知的障害者への支援 **難易度**
▶ 福祉の支援を必要とする矯正施設退所者を受入れ、モデル的支援に取り組む。 **高**
- 1-5 発達障害児・者等への支援等 **重要度**
▶ 発達障害児・者のニーズに的確に対応するため、就学前から成人まで切れ目なく支援するための体制整備。 **高**

調査・研究、情報提供

- 1-6 調査・研究のテーマ、実施体制等
▶ 重度・高齢知的障害者の地域移行支援、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者等への自立支援等の業務で得たノウハウを活かし調査研究を行う。障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、具体的テーマ等を設定。
- 1-7 成果の積極的な普及・活用
▶ 調査・研究の成果について、広報媒体の活用、講演会等の開催、各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行い、知的障害関係施設等における普及・活用を図る。

養成・研修

- 1-8 養成・研修、ボランティアの養成
▶ 障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催する。
▶ のぞみの園のフィールドを活用した現任研修を実施する。
▶ ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供する。

援助・助言

- 1-9 援助・助言
▶ のぞみの園における専門的・先駆的な取り組みや調査・研究の成果等に基づき、知的障害関係施設等に援助・助言を行う。

附帯業務

- 1-10 その他の業務
▶ 診療所について、施設利用者に対し、適切な医療を提供する。
▶ 地域の知的障害者や発達障害児・者に対しての診療を行う。
▶ 地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。
▶ 地域の障害者に対して企業等への就労に向けた支援や福祉的就労から雇用への移行促進を図る。

国の政策課題に資する施設利用者の自立支援等のための取組

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

全国の障害者施設等への情報提供と支援

地域への貢献

適切な業務運営のための組織・予算等

- 2-1 効率的な業務運営体制の確立
▶ 常勤職員数の削減 223人（H24年度末）→193人（H29年度末）目標値：13%減
▶ 給与水準の適正化(国家公務員準拠)

- 2-3 業務運営の効率化に伴う経費削減
▶ 一般管理費等を前中期目標期間から16%節約
▶ 運営費交付金以外の収入確保

- 2-5 合理化の推進
▶ 競争性のある契約の割合 目標値:80%以上
▶ 契約監視委員会の開催
・競争性の高い契約方式の推進

- 3-1 財務内容の改善
▶ 自己収入比率を中期目標期間最終年度に40%以上とする。

- 4-1 その他業務運営に関する重要事項
▶ 施設整備（計画なし）
▶ 情報セキュリティに関する取り組みを推進

- 2-2 内部統制・ガバナンス強化への取組
▶ 内部統制委員会を4回開催 目標値 4回
▶ モニタリング評価会議を年4回開催
▶ 内部監査の実施
▶ 虐待防止対策委員会及び事故防止対策委員会を開催

- 2-4 効率的かつ効果的な施設・設備の利用
▶ 寮再編で空き寮となった建物の利活用
▶ 地域への活動の場の提供、開放（交流の場）
▶ のぞみふれあいフェスティバルを開催し、地域交流、施設の有効活用

- 1-11 サービス提供等に関する第三者からの意見等を聴取する機会の確保
▶ 運営懇談会の開催 2回 目標値 1回
▶ 第三者評価機関による評価（三年に1回実施：直近は平成27年度受審）

※数字は評価項目の番号

国立のそみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

平成30年3月31日現在

	サービス名	現員（人）	サービスの内容
居住支援	施設入所支援	228	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助 (グループホーム)	27	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	287	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練 (生活訓練)	10	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労移行支援	4	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。
	就労継続支援B型	28	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	110 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	-	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	69 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・南牧村から受託)

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員（人）	サービス内容
療育支援	児童発達支援	83 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	53 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行っている。
	放課後等デイサービス	70 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

施設入所利用者の概況

平成30年3月31日現在

- 平均年齢 : **63.9歳** (19歳~93歳)
- 平均入所期間 : **38.6年**
- 障害支援区分 (区分1~6) の平均 : **5.9**
- 出身都道府県 : **38都道府県** (**153市町村**)

1. 入所者数 **228人** (男性 : **134人**、女性 : **94人**)

2. 平均年齢 **63.9歳** (66.2歳 有期を除いた平均年齢。)

50代以上の入所者が約9割 (88.2%)

利用者の内訳/年齢区分		~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	計
①入所利用者(②、③除く)		0	0	13	31	102	66	212
有期認定入所利用者	②矯正施設等退所者	3	0	1	1	0	0	5
	③行動障害等	6	4	0	1	0	0	11
年齢区分の割合		3.9%	1.8%	6.1%	14.5%	44.7%	29.0%	100%

3. 平均入所期間 **38.6年** (41.6年 有期を除いた入所期間。)

入所期間30年以上の者が約8割

~10年未満	10年~20年未満	20年~30年未満	30年~	計
17人(7.5%)	0人(0%)	29人(12.7%)	182人(79.8%)	228人(100%)

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「~10年未満」である。

※「~10年未満」のうち1名は、地域移行後に再入所した者を含む。

評価項目No. I-1-1 施設利用者の地域移行への取組

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：B H28年度：A H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域移行を推進する。
- ・施設入所利用者について、第2期中期目標終了時（平成24年度末）と比較して、16%縮減する。

【定量的指標】 施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）を比較して、16%縮減すること

【参考指標】 地域移行した者の数

【目標の設定根拠】

第3期中期目標において、利用者数を当初より16%減（死亡退所も含む）するという目標数値に基づき、第2期終了時の入所利用者数(292人)に削減率（16%）を乗じて得た約50人について、5年間で除した10人を削減目標とし、内訳を死亡退所5人、地域移行5人とした。

【難易度「高」の理由】

- ・重度の知的障害、高齢・長期の入所者が多くを占めている。
- ・常時医療的支援が必要、行動障害を有する者も多く、受け入れ先事業所の確保が困難なケースが多い。
- ・これらの者を受け入れることが可能な事業所を確保する間に、入所者の状況がさらに悪化するケースがある。

II 目標と実績との比較

【定量的指標】 施設入所利用者16%縮減 目標値：16%縮減 実績値：22%縮減（達成度137%）

※平成24年度末 292人 → 平成29年度末 228人

【参考指標】 地域移行した者の数 目標値：年間5人程度 実績値：5人（最高値）～2人（最低値）（達成度100%～40%）

・前期中期目標期間（平成24年度末）に比べ、加齢による機能低下・重症化の進行、さらに、認知症の発症、身体機能の低下、また、親族の高齢化や受入事業所の確保など、地域移行について困難を極める中、中期目標期間における実績については、前期中期目標期間終了時の292人から228人（平成29年度末）と目標値16%を大きく上回った。

・地域移行については、①本人及び保護者へのきめ細かく粘り強い働きかけ②移行先確保に向けて、関係自治体との緊密な連絡調整③移行者の丁寧なフォローアップなど、着実に取り組んだことを勘案し、「所期も目標を上回る成果が得られている（A）」とし、「自己評価A」とした。

III その他考慮すべき要素

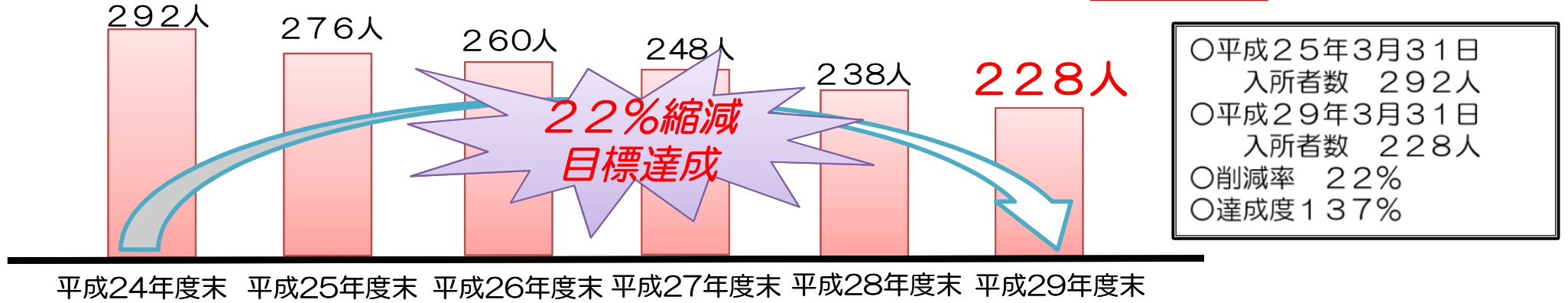
- ・地域移行の取組については、本人及び家族の同意のもと実施することを原則としている中、本人の高齢化、重症化の進行、親の高齢化（又は死亡）により同意が困難な状況。
- ・受け入れ先の確保として、出身自治体や障害者支援施設、グループホームに協力要請をするものの、介護度の高さ、医療的ケア等への対処法の未整備や現員問題（空き状況）などにより困難な状況。

施設利用者の地域移行への取り組み結果

施設入所利用者の推移

【第3期中期目標】

重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域への移行を引き続き推進していくこと等により施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時（平成25年3月31日）を比較して、**16%縮減**



○施設入所利用者の推移

(単位：人)

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
施設入所者数（当初）		292	276	260	248	238
入所	有期	5	6	7	9	6
	再入所	1	—	1	2	—
退所	地域移行	5	5	5	5	2
	死亡	14	15	7	10	10
	有期	3	2	8	6	4
計（年度末）		276	260	248	238	228
（参考）地域移行者の平均在籍年数		39年 2か月	39年 1か月	31年 6か月	42年 10か月	46年 1か月

達成

評価項目No. I-1-2 施設入所利用者の高齢化に対応した支援

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：B H26年度：B H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。
- ・特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践する。

【参考指標①】 高齢知的障害者支援に関するセミナーの参加者

【参考指標②】 セミナー参加者の満足度

【目標の設定根拠】

全国の障害者支援施設、事業所において入所者の高齢化、機能低下、特に、認知症を発症した者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援の実践が求められている。

のぞみの園は、高齢の入所者支援に長年取り組むとともに、これまでのノウハウの蓄積を踏まえ、養成・研修やセミナーの開催などを通じて、専門性の高い支援の実践を広めていく必要がある。

【重要度「高」の理由】

- ・全国の知的障害関係施設における65歳以上の利用者は17,511人で全体の27%を占め、年々この割合が増加傾向にあり、高齢の入所者支援が喫緊の課題となっている。(※)
- ・高齢の入所利用者に対する専門性の高い支援を実践し、全国の障害者支援施設、事業所等に情報発信する。
- ・また、他の障害者支援施設等からの要請による講師派遣や支援者養成現任研修として生活支援員を受け入れる。

(※) 出典：平成26年全国知的障害児・者施設事業実態調査（日本知的障害者福祉協会）より

II 目標と実績との比較

【参考指標①】 高齢知的障害者支援に関するセミナーの参加者

目標値：期間全体で950人 実績値：期間全体で1,167人 (達成度123%)

【参考指標②】 セミナー参加者の満足度

目標値：各年度80%以上 実績値：99%（最高値）～77%（最低値）（達成度124%～96%）

- ・平成25年度から毎年度、入所利用者の高齢化に対応した生活環境や身体環境に相応した日中活動や自立に向けた支援方法について検討を行い、効果的なサービス提供を行った。
- ・認知症ケア研究班等の継続的な研究や高齢者支援事例検討会（医療的ケア班、機能低下班）を設置し、検討を行った。
- ・国立のぞみの園福祉セミナー「知的障害者の健やかな老後のために～地域・専門職・家族ができること～」を開催し、参加者について、期間全体の目標950人に対し、1167人と実績が上回った。また、満足度について平成29年度を除き、各年度とも目標値を上回った。さらに、中高齢の重度知的障害者に適した運動内容を検討する「余暇活動における健康増進プログラム」を平成29年度から本格的にスタートさせ、福祉セミナーにおいて検証報告を行うなど、積極的な情報発信を行ってきたことなどを踏まえ、「所期の目標を達成している(B)」とし、「自己評価B」とした。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
○高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催（期間合計で5回：年一回）	1回(1)	1回(1)	1回(1)	1回(1)	1回(1)	5回(5)
○参加者数 （期間全体で950人）	326人 (250)	239人 (250)	152人 (150)	239人 (150)	211人 (150)	1167人 (950)
○満足度 （各年度80%以上）	99%	93%	93%	83%	77%	

()内は目標値

評価項目No. I-1-3 著しい行動障害等を有する者等への支援

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：A H28年度：A H29年度：A)

I 中期目標の内容

・著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受け入れ、有期限のモデル的支援として取り組む。

- 【参考指標①】 受入れ者数
- 【参考指標②】 研修実施回数
- 【参考指標③】 研修参加者
- 【参考指標④】 研修満足度

【目標の設定根拠】

著しい行動障害等を有する者は、器物損壊行為、自傷行為、異食行為、特別な医療的ケアを必要とするなど支援困難な場合が多く、他機関や事業所から受入を拒否されるケースが多い。このような状況の中、のぞみの園において、有期限のモデル的支援を行うとともに、他の障害者支援施設・事業所が活用できる情報の提供、普及を進める必要がある。

【難易度「高」の理由】

- ・暴力行為、拒食、被虐待、医療連携が必要な者が多く、他機関等での受け入れを拒否されるケースが多い。
- ・福祉と医療が連携し、周囲との関わり方について、視覚的・具体的に分かりやすくルール化するなど専門的で高度な支援を必要とする。
- ・地域移行を行うにあたり専門性の高い支援員の養成とともに、関係自治体や関係機関との連携が必要となる。

II 目標と実績との比較

【参考指標①】	受入れ者数	目標値：最終年度に年間2人	実績値： 3人 (達成度150%)
【参考指標②】	研修実施回数	目標値：期間全体で10回	実績値：15回 (達成度150%)
【参考指標③】	研修参加者	目標値：期間全体で1,000人	実績値：1,661人 (達成度166%)
【参考指標④】	研修満足度	目標値：各年度80%以上	実績値：96% (最高値)～94% (最低値) (達成度120%～117%)

・著しい行動障害等を有する者の支援については、上記Iのとおり、支援について非常に難易度が高い中、福祉と医療が連携し自閉症及び行動障害等への有効な支援方法を積極的に活用するなど、中期目標期間の各年度において、目標値を上回る受入れを行ってきた。

また、研修実施回数や研修参加者等も目標値を上回ったことなどから、「所期の目標を上回る成果が得られている(A)」とし、「自己評価A」とした。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
○受入れ者数 (最終年度に年間2人)	2人(1)	2人(1)	3人(2)	4人(2)	3人(2)	14人(8)
○研修実施回数 (期間全体で10回)	2人(2)	2人(2)	4人(2)	3人(2)	4人(2)	15人(10)
○研修参加者数 (期間全体で1000人)	225人 (200)	254人 (200)	440人 (200)	390人 (200)	352人 (200)	1661人 (1000)
○満足度 (各年度80%以上)	94%	96%	95%	95%	94%	

()内は目標値

評価項目No. I-1-4 矯正施設等退所者への支援

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：B H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

・福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者を受け入れ、有期限のモデル的支援として取り組む。なお、実施に当たっては、特に法務関係機関と連携・協力を図る。

【参考指標①】 受入れ者数 【参考指標②】 研修実施回数 【参考指標③】 研修参加者 【参考指標④】 研修満足度

【目標の設定根拠】

矯正施設退所者は、貧困・虐待・暴力・性の課題等があり、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑多岐にわたる課題を抱えているケースが多い。上記の状況において、のぞみの園においては、地域の機関では対応できない困難ケースについて、有期限のモデル的支援を行うとともに、他の障害者支援施設・事業所が活用できる情報提供、普及を進める必要がある。

【難易度「高」の理由】

- ・司法の機関との連携を必須とし福祉のみならず、組織の目的の違いを意識した上で取り組む必要がある。
- ・貧困・虐待・暴力・性の課題等があり、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑で多岐にわたる課題を有する。
- ・受け入れを行う一方、地域移行を常に視野に入れる必要があるが、矯正施設退所者のイメージからグループホームなどで受け入れることに躊躇される場合が多い。

II 目標と実績との比較

【参考指標①】	受入れ者数	目標値：期間内合計25人程度	実績値：19人（達成度76%）
【参考指標②】	研修実施回数	目標値：中央研修、福祉セミナー等併せて19回	実績値：17回（達成度89%）
【参考指標③】	研修参加者	目標値：中央研修、福祉セミナー等併せて1800人	実績値：1711人（達成度95%）
【参考指標④】	研修満足度	目標値：各年度80%以上	実績値：100%～84.7%（達成度125%～106%）

・矯正施設等退所者の支援については、下記Ⅲのとおり、外的要因に大きく影響を受けたため、中期目標期間の受け入れ者数は19人で目標値の25人を下回った。しかしながら、法務関係機関などを含めた矯正施設退所者支援をめぐる調査研究や地域移行に向けた検討や情報提供などの実績を積み重ねるとともに、研修実施回数、参加者数はほぼ9割に達し、研修満足度は目標値を上回ったことなどから、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

III その他考慮すべき要素

- ・利用者の受入にあたっては常に計画的な調整を進めているが、①医療少年院における担当医の交代により、治療方針に変更があり退院見込みが変更となった事例、②精神病院からの入所を予定していたが保護者の事情から調整に変更が生じた事例、③救護施設から所在不明となった事例など、入所調整が外部要因に大きく影響される。
- ・研修実施回数については、参加者の利便性を考慮し、東京会場に実施場所を集約したため、回数は目標を満たさなかったが、交通至便等により、参加者の確保を図ることができ、効率的な実施に努めた。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
○受入れ者数 (期間内合計25人程度)	3人(5)	4人(5)	4人(5)	5人(5)	3人(5)	19人(25)
○研修実施回数 (中央研修・双方向型研 修・福祉セミナー併せて19 回)	3回(3)	4回(4)	4回(4)	3回(4)	3回(4)	17回(19)
○研修参加者数 (中央研修・双方向型研 修・福祉セミナー併せて 1800人)	329人 (400)	454人 (500)	339人 (300)	293人 (300)	296人 (300)	1711人 (1800)
○満足度 (各年度80%以上)	100%	97.5%	90%	94.3%	84.7%	

達成

()内は目標値

評価項目No. I-1-5 発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

・発達障害児・者のニーズに的確に対応するため、就学前から成人まで切れ目なく支援するための体制を整備し、新たな事業に取り組む。

- 【参考指標①】通所支援事業の利用率
- 【参考指標②】保護者等学習会の開催
- 【参考指標③】家族心理教育の開催
- 【参考指標④】セミナー実施回数
- 【参考指標⑤】セミナー受講者数
- 【参考指標⑥】満足度
- 【参考指標⑦】情報発信

【目標の設定根拠】

発達障害児・者支援については、医療、福祉、教育、就労などの関連分野の縦割りにとらわれない支援、ライフステージの各段階で必要な支援を継続的に受けられるよう、地域の体制作りが重要である。のぞみの園においては、受け入れが困難な児童等を積極的に受け入れそのノウハウを蓄積・構築し、全国の発達障害児・者への支援に取り組んでいる事業所や関係機関などに情報発信し、発達障害児・者への支援の質の向上を図ることとしている。

【重要度「高」の理由】

- ・精神科医療と福祉的支援の連携や学校などの関係機関と連携し、ライフステージの各段階で必要な支援を切れ目なく受けられるよう支援体制作りに取り組む必要がある。
- ・著しい行動障害を有する者や矯正施設退所者については、発達障害を要因とするケースも多いが、就学前、あるいは、小中学校の時期から適切な支援を提供することにより、著しい行動障害の予防や将来の非行や犯罪の未然防止につなげることができる。

II 目標と実績との比較

【参考指標①】	通所支援事業の利用率	目標値：75%以上	実績値：100%（最高値）～59%（最低値）	（達成度134%～79%）
【参考指標②】	保護者等学習会の開催	目標値：児童発達支援、放課後デイ各15回以上	実績値：各20回以上	（達成度100%以上）
【参考指標③】	家族心理教育の開催	目標値：15回以上	実績値：21回～24回	（達成度105%～160%）
【参考指標④】	セミナー実施回数	目標値：期間内に計5回	実績値：各年度1回	（達成度100%）
【参考指標⑤】	セミナー受講者数	目標値：期間内1250人	実績値：1452人	（達成度116%）
【参考指標⑥】	満足度	目標値：各年度80%	実績値：99%～82%	（達成度124%～103%）
【参考指標⑦】	情報発信	目標値：各年度4回各3900部	実績値：3996部～3725部	（達成度102%～96%）

発達障害児・者等への支援については、通所支援事業利用率は平成25年度からの事業開始を考慮しても、概ね目標値を上回っており、保護者等学習会や家族心理教育などの家族支援への取り組み及びセミナーの開催やその受講者数もほぼ目標値を上回っており、また、研究成果や実践事例等の情報発信や国立障害者リハビリテーションセンターとの連携による定期的な事例検討会の開催など、発達障害児・者支援を積極的に行ってきた。さらに、平成29年5月から障害児通所支援センター「れいんぼ～」を児童発達支援センターとして新設し定員を2倍に増やし、保育所等訪問支援を開始するなど新たな事業にも取り組んできた。このほか重度知的障害者の地域生活支援についても、短期入所事業サービスを提供するなど実績を重ねてきた。これらの実績を踏まえ、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
○通称支援事業の利用率 (75%以上)	59%	76.1%	81%	100.5%	80%	
達成 ○保護者等学習会の開催 (児童発達支援・放課後デイ各15回以上)	各20回 (15回以上)	各21回 (15回以上)	各20回 (20回以上)	各21回 (20回以上)	各23回 (20回以上)	105回 (90回以上)
達成 ○家族心理教育の実施 (15回以上)	24回 (15回以上)	22回 (15回以上)	21回 (20回以上)	24回 (20回以上)	24回 (20回以上)	115回 (90回以上)
達成 ○セミナー実施回数 (期間内に計5回)	1回(1)	1回(1)	1回(1)	1回(1)	1回(1)	5回(5)
達成 ○セミナー受講者数 (期間内に計1250人)	238人 (250人)	328人 (250人)	294人 (250人)	304人 (250人)	288人 (250人)	1452人 (1250)
達成 ○満足度 (各年度80%以上)	97%	98%	96%	99%	82%	
○情報の発信 (各年度4回1回当たり 3900部)	4回 3725部 (3900部)	4回 3963部 (3900部)	4回 3973部 (3900部)	4回 3996部 (3900部)	4回 3985部 (3900部)	

()内は目標値

評価項目No. I-1-6 調査・研究のテーマ、実施体制等

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・調査研究、情報提供については、のぞみの園でなければ実施できないものに特化して行う。
- ・テーマ等の設定に当たっては、障害保健福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、さらに、成果が知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるよう努める。
- ・調査・研究の基本的な方針や内容について、大学や関係機関との連携・協力をを行い、充実を図る。

- 【定量的指標】 テーマの設定
- 【参考指標①】 研究会議の開催
- 【参考指標②】 外部研究者との連携

【目標の設定根拠】

のぞみの園が実施する調査研究、情報提供は、障害保健福祉施策の動向や社会的ニーズ、さらにその実効性等を踏まえ、常に先駆的かつ最新の調査研究等を行うことを心がけて行う必要があること、さらに、それを担保するため、外部研究会議の開催や外部研究者や関係機関等との緊密な連携が重要となっている。

II 目標と実績との比較

- 【定量的指標】 テーマの設定 目標値：毎年8テーマ以上 実績値：14テーマ(最高値)～8テーマ(最低値)(達成度175%～100%)
- 【参考指標①】 研究会議の開催 目標値：各年度2回 実績値：各年度2回 (達成度100%)
- 【参考指標②】 外部研究者との連携 目標値：毎年3テーマ以上 実績値：5テーマ～3テーマ(達成度167%～100%)

・研究テーマについては、重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援等について、毎年8テーマ以上の研究を実施した。また、進め方について外部有識者からの評価を受けるとともに、外部の調査研究組織と連携協力し、成果の発信を行った。さらに、外部研究者等との連携については、平成28年度の27人から42人と多くの研究者との連携、協力を得て、国の独立行政法人として全国の研究機関や支援現場視点を幅広く、かつ漏らさずに調査研究結果に反映させ、実効性のあるものとなるよう担保したことなどから、「所期の目標を達成している(B)」とし、「自己評価B」とした。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
○テーマの設定 (毎年8テーマ以上) 達成	14(8)	13(8)	14(8)	13(8)	8(8)	
○研究会議の開催 (各年度2回) 達成	2回(2)	2回(2)	2回(2)	2回(2)	2回(2)	
○外部研究者との連携 (毎年3テーマ) 達成	5(3)	4(3)	3(3)	3(3)	5(3)	

() 内は目標値

研究テーマの設定

主なテーマ（平成25～29年度）

- ・ **強度行動障害支援者養成研修**のプログラム開発（H25～H26厚生労働科学研究）、研修の普及状況や課題の把握に関すること（H27～29厚生労働科学研究）
- ・ **新たな障害福祉サービス等**の利用の実態と課題の把握に関すること（H25,26,27障害者総合支援推進事業、H28～29厚生労働科学研究）
- ・ **福祉の支援を必要とする矯正施設退所者**の実態の把握と支援に関すること（H25～H29社会福祉推進事業）
- ・ **発達障害者**へのライフステージを通じた支援に関すること（H28～H29AMED（日本医療研究開発機構））
- ・ **高齢期の知的障害者**の実態の把握と支援のあり方に関すること（H25～H26厚生労働科学研究、H27～H29法人内研究）

計画的な実施体制

外部連携

外部研究者の参画を求めた研究検討委員会の実施、外部研究者の行う研究班への参加により、全国的なネットワークの構築に貢献した。

H25～H29の間に当法人が主任を務める研究班に参加した外部協力者は、のべ170人となっている。

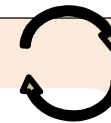
研究会議年2回、倫理審査委員会年1回、調査・研究会議年4回

4人の外部有識者と内部委員2人、オブザーバー（厚生労働省担当官）等を変え、国立のぞみの園研究会議を2回開催し、研究計画及び調査・研究結果に対する指導・助言及を受けた。

その他、倫理審査委員会、調査・研究調整会議を通して計画的に研究を実施した。

のぞみの園研究会議

研究計画及び調査・研究結果に対する指導・助言（委員6人） 2回開催



調査・研究調整会議
計画的な研究実施
（内部委員11人）

4回開催

研究倫理審査委員会
研究方法の倫理審査
（委員6人）

1回開催

評価項目No. I-1-7 成果の積極的な普及・活用

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

・調査・研究の成果について、①広報媒体の活用、②講演会等の開催、③各種研究会等の活用を通して、積極的な情報発信を行い、知的障害関係施設等における普及・活用を図る。

【参考指標①】 成果の発信

【参考指標②】 成果発表回数

II 目標と実績との比較

【参考指標①】 成果の発信 目標値：各年度 4回各3900部 実績値：3996部～3725部（達成度102%～96%）

【参考指標②】 成果発表回数 目標値：各年度12回 実績値：24回(最高値)～16回(最低値)(達成度200%～133%)

・研究成果の発信については、広報媒体としてニュースレター（調査・研究の成果、実践事例等を掲載したのぞみの園発行の冊子）を活用し、概ね目標値を上回る、毎年4回各約3900部以上を障害者支援施設や自治体に広く配布し、積極的な情報発信に努めた。

・また、全国の障害者福祉施設関係者に容易に手にしてもらうため、研究成果を優しくまとめた冊子を作成し、一般書店等の流通ルートを経ることなく法人から直接有償で頒布しており、平成25年度実績の1546冊から平成29年度の約6600冊と実績を伸ばしてきた。

・研究成果の発表は、各年度とも目標の12回を大きく上回る実績を残した。（最高値24回）

・さらに、のぞみの園主催のセミナーにおいて、調査・研究の成果を発表・紹介するとともに、障害福祉施設等関係機関に積極的に講師派遣を行った。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
○成果の発信 (各年度4回1回当たり 3900部)	4回 3725部 (3900部)	4回 3963部 (3900部)	4回 3973部 (3900部)	4回 3996部 (3900部)	4回 3985部 (3900部)	20回
○成果の発表 (各年度12回)	16回(12)	24回(12)	24回(12)	22回(12)	17回(12)	103回

達成

()内は目標値

評価項目No. I-1-8 養成・研修、ボランティアの養成

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：S H26年度：A H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会及びセミナーを開催するとともに、受講者の満足度が毎年度平均80%以上となるように事業を実施する。また、のぞみの園のフィールドを活用して現任者研修を実施する。
- ・ボランティアを希望する者に実践の機会を提供する。
- ・養成・研修の成果等が知的障害者施設等で活用されるよう、内容等を具体的に設定し、成果発表の機会を設ける。

- 【定量的指標】 研修の満足度
- 【参考指標①】 研修の実施
- 【参考指標②】 現任者研修の受入れ
- 【参考指標③】 実習生の受入れ
- 【参考指標④】 ボランティアの受入れ

II 目標と実績との比較

【定量的指標】 研修の満足度	目標値：毎年度平均 80%以上	実績値：98% (最高値)～87% (最低値) (達成度123%～109%)
【参考指標①】 研修の実施	目標値：期間内計 44回程度	実績値： 46回 (達成度105%)
	目標値：期間内計 5750人程度	実績値： 6939人 (達成度121%)
	目標値：期間内計 80%程度	実績値： 94% (達成度118%)
【参考指標②】 現任者研修の受入れ	目標値：期間内計 78人程度	実績値： 129人 (達成度165%)
【参考指標③】 実習生の受入れ	目標値：期間内計 750人程度	実績値： 876人 (達成度117%)
【参考指標④】 ボランティアの受入れ	目標値：期間内計 5000人程度	実績値： 6049人 (達成度120%)

- ・毎年、障害者福祉等従事者の資質向上を図るため、高齢知的障害者支援、著しい行動障害を有する者等への支援、矯正施設等退所者への支援、発達障害児・者への支援及び医療分野をテーマにした研修会及びセミナーを開催し、全国の知的障害者関係施設職員等の参加があり、研修の満足度については、毎年度平均80%以上と目標値を上回った。
- ・全国の知的障害者関係施設職員を対象として、のぞみの園のフィールド内で4つのコース（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援コース、矯正施設等を退所した知的障害者支援コース、発達障害児支援コース）を設け、支援技術の習得など専門性の向上を図ることを目的として現任者研修を実施し、期間内の目標を上回る人数の受入れを行った。
- ・また、ボランティアの受入れを積極的に行うとともに、ボランティア人材の養成として、高校生、大学生等を対象にボランティア講座を開催し、期間内の目標を上回る人数の受入れを行った。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

【参考】【参考指標】の目標値及び実績値

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
研修	達成 ○高齢知的障害者 (期間内合計開催5 回参加者950人)	1回(1) 326人(250)	1回(1) 239人(250)	1回(1) 152人(150)	1回(1) 239人(150)	1回(1) 211人(150)	5回(5) 1167人(950)
	達成 ○行動障害等(期間 内合計開催10回参加 者1000人)	2回(2) 225人(200)	2回(2) 254人(200)	4回(2) 440人(200)	3回(2) 390人(200)	4回(2) 352人(200)	15回(10) 1661人 (1000)
	○矯正施設退所者 (期間内合計開催19 回参加者1800人)	3回(3) 329人(400)	4回(4) 454人(500)	4回(4) 339人(300)	3回(4) 293人(300)	3回(4) 296人(300)	17回(19) 1711人 (1800)
	達成 ○発達障害(期間内 合計開催5回参加者 1250人)	1回(1) 238人(250)	1回(1) 328人(250)	1回(1) 294人(250)	1回(1) 304人(250)	1回(1) 288人(250)	5回(5) 1452人 (1250)
	○医療(期間内合計 開催5回参加者750 人)	1回(1) 148人(150)	1回(1) 211人(150)	1回(1) 302人(150)	中止(1) (150)	1回(1) 287人(150)	4回(5) 948人(750)
	達成 ○現任研修の受入れ (期間内合計78人程度)	7人(6)	15人(12)	30人(20)	41人(20)	36人(20)	129人(78)
達成 ○実習生の受入れ (期間内合計750人程度)	236人(150)	175人(150)	155人(150)	170人(150)	140人(150)	876人(750)	
達成 ○ボランティアの受入れ (5000人程度)	1181人 (1000)	1284人 (1000)	1316人 (1000)	1092人 (1000)	1176人 (1000)	6049人 (5000)	

()内は目標値

評価項目No. I-1-9 援助・助言

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：A H28年度：A H29年度：A)

I 中期目標の内容

- ・知的障害関係施設等の求めに応じて援助・助言を行う。
- ・援助・助言業務の周知を図り、全国の知的障害関係施設等からの利用がなされるよう努める。

【参考指標①】 (援助・助言) 実施件数

【参考指標②】 講師派遣回数

II 目標と実績との比較

【参考指標①】 (援助・助言) 実施件数 目標値：期間内計750件程度 実績値：983件 (達成度131%)

【参考指標②】 講師派遣回数 目標値：期間内計500件程度 実績値：671件 (達成度134%)

・援助・助言の提供にあたっては、当法人が積極的に進めている、行動障害者への支援方法、知的障害者の高齢化の問題、発達障害児・者への支援方法、知的障害の触法関連の問題など多岐にわたる課題について、要請者のニーズに沿った効果的な方法を選択して実施するなど、丁寧に援助・助言に取り組み、目標値を上回る実績となった。

- ・援助・助言の利用拡大を図るため、ホームページ等の広報媒体を活用し、当法人の事業について紹介した。
- ・調査・研究の成果や研修・養成に関する実施事業を情報提供した。
- ・年4回発行しているニューズレターに全国の障害者支援施設等への援助・助言として記事を掲載するなど、毎回4000部程度送付し、広報活動の充実を図った。

以上により、「所期の目標を上回る成果が得られている (A)」とし、「自己評価A」とした。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
達成 ○援助・助言実施件数 (期間内合計750件)	160件 (150)	196件 (150)	197件 (150)	213件 (150)	217件 (150)	983件 (750)
達成 ○講師派遣回数 (期間内合計500件)	96件(100)	153件(100)	132件(100)	142件(100)	148件(100)	671件 (500)

()内は目標値

評価項目No. I-1-10 その他の業務

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・診療所について、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を行うとともに、地域の知的障害者や発達障害児・者に対しても診療を行う。また、心理外来等の一層の充実を図る。
- ・地域の障害者支援の拠点として、中核的な役割を担うとともに、地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。
- ・地域の障害者に対して企業等への就労に向けた支援を行うとともに、福祉的就労から雇用への移行促進を図るための支援を実施する。

- 【参考指標①】 通所支援事業の利用率
- 【参考指標②】 一般就労への移行者数
- 【参考指標③】 短期入所数
- 【参考指標④】 日中一時支援日数

II 目標と実績との比較

- 【参考指標①】 通所支援事業の利用率 目標値：75%以上 実績値：100%(最高値)～59%(最低値) (達成度134%～79%)
- 【参考指標②】 一般就労への移行者数 目標値：期間内計15人程度 実績値：10人 (達成度67%)
- 【参考指標③】 短期入所数 目標値：最終年度に1600日 実績値：2157日 (達成度135%)
- 【参考指標④】 日中一時支援日数 目標値：最終年度に200日 実績値：227日 (達成度114%)

- ・診療所において、施設利用者の高齢化等を踏まえ、インフルエンザ予防接種や医療的ケアが必要な寮への訪問等により、適切な医療提供に努めた。また、精神科外来は、群馬県全域及び関東近辺からの利用があった。さらに、地域の発達障害児に対する通所支援事業では、平成25年度の事業開始時を除き、目標値を上回る利用を確保した。
 - ・地域の障害者支援については、地域の知的障害者に対し、短期入所又は日中一時支援等必要なサービスを提供するとともに、相談支援については、サービス等利用計画の作成、福祉サービス事業者との連絡調整などを積極的に行った。
 - ・一般就労に向けた訓練を行い、うち10名が一般就労(行政機関、食品関係、介護福祉施設他2業種)することができた。
- 以上から、「所期の目標を達成している(B)」とし、「自己評価B」とした。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
○通所支援事業の利用率 (75%以上)	59%	76.1%	81%	100.5%	80%	
達成 ○保護者等学習会の開催 (児童発達支援・放課後デイ各15回以上)	各20回 (15回以上)	各21回 (15回以上)	各20回 (20回以上)	各21回 (20回以上)	各23回 (20回以上)	105回 (90回以上)
達成 ○家族心理教育の実施 (15回以上)	24回 (15回以上)	22回 (15回以上)	21回 (20回以上)	24回 (20回以上)	24回 (20回以上)	115回 (90回以上)
○一般就労への移行者数 (期間内合計で15人程度)	2人(3)	1人(3)	4人(3)	1人(3)	2人(3)	10人(15)
達成 ○短期入所延べ受入れ日数 (最終年度に1600日)	1685日 (1200)	2310日 (1600)	2219日 (1200)	2754日 (1400)	2157日 (1600)	11125日 (7000)
達成 ○日中一時支援延べ受入れ 日数(最終年度に200日)	215日 (150)	265日 (200)	248日 (180)	218日 (190)	227日 (200)	1173日 (920)

()内は目標値

評価項目No. I-1-1-1 サービス提供等に関する第三者からの意見等を聴取する機会の確保

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：B H26年度：B H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

・適切なサービスの提供と業務運営の向上を図るため、第三者からの意見聴取、第三者評価機関による評価及びその公表に努める。

【参考指標①】 運営懇談会の開催

【参考指標②】 第三者評価機関による評価

※第三者評価機関による評価は、概ね3年に1度受審していることから、平成29年度の実施はない。(直近では平成24年度、平成27年度に受審)

II 目標と実績との比較

【参考指標①】 運営懇談会の開催 目標値：年1回以上 実績値：期間中毎年度2回実施 (達成度200%)

【参考指標②】 第三者評価機関による評価 目標値：3年に一度実施 実績値：平成27年度実施 ー

※第三者評価機関による評価は、概ね3年に1度受審しており、平成27年度に受審

- ・福祉や医療のほか司法関係者や行政、自治会や保護者会の参加による運営懇談会を毎年度2回開催している。
- ・第三者評価機関による評価は、平成27年度に受審し、現地視察やヒアリングが行われた。なお、結果については、中項目72項目中「A」評価が71項目「B」評価が1項目と概ね良好であった。
以上により、「所期の目標を達成している(B)」とし、「自己評価B」とした。

評価項目No. II-2-1 効率的な業務運営体制の確立

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：B H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

・「独立行政法人整理合理化計画」及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」並びに「のぞみの園の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告」に基づく取り組みを着実に実施する。①効率的かつ柔軟な組織編成、②施設利用者の減少に応じた関係部門体制の縮小、③適正な人員配置や資質の高い人材による人員・コストの縮小

【定量的指標①】 常勤職員数（中期目標期間最終年度193人）

【定量的指標②】 中期目標期間の最終年度値を対前中期目標期間最終年度実績値（223人）から13%削減する。

II 目標と実績との比較

・常勤職員については、サービスの質の低下を招くことがないよう、適正な人員配置や職員採用を実施しつつ、平成29年度末までに対前中期目標期間最終年度（平成24年度末）実績値（223人）と比較して13%の削減（193人）を達成した。また、施設利用者の減少に応じた組織再編を効率的・効果的に実施した。さらに、職員の意識の向上、知識や技術の習得を図ることを目的とした、講演会、研修会や国立リハビリテーションセンターと連携協定を締結し、強度行動障害支援者養成研修事業などの研修・養成、困難事例のモデル的支援などで連携して事業を実施した。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

【定量的指標①】 常勤職員数 目標値：193人 実績値：193人（達成度100%）

【定量的指標②】 上記削減率 目標値：13%削減 実績値：13%削減（達成度100%）

◇ 常勤職員数の削減について

常勤職員数について、前中期目標期間最終年度（24年度）の実績値223人を第3期中期目標期間最終年度（29年度）までに、13%削減（193人）する。

【前中期目標最終年度】

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対他独立行政法人	223人	221人	217人	206人	203人	193人

目標達成

13%削減

◇ 職員給与水準の適正化について

国家公務員に準じて給与規程を改正することにより、引き続き給与水準の適正化

【 参 考 】 ラスパイレス指数

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対国家公務員	95.9	96.0	95.5	97.4	94.7
対他独立行政法人	91.4	—	—	—	—

国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け、試行実施しており、平成28年10月より、幹部職員について勤務成績を業績給へ反映させることとした。

評価項目No. II-2-2 内部統制・ガバナンス強化への取組

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：C H26年度：B H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

・内部統制・ガバナンスについてさらに充実・強化を図る。

【参考指標①】内部統制委員会の開催（最終年度に年4回開催）

【参考指標②】モニタリング評価会議の開催（年4回開催）

II 目標と実績との比較

【参考指標①】内部統制委員会の開催

目標値：最終年度に4回開催

実績値：最終年度4回（達成度100%）

【参考指標②】モニタリング評価会議の開催

目標値：毎年度4回開催

実績値：毎年度4回（達成度100%）

・内部統制に関する規程を整備し、機能強化を図るとともに、内部統制・ガバナンスの強化を目的として設置された「内部統制委員会」を概ね計画通り開催し、最終年度に年4回開催の目標を達成した。「内部統制委員会」においては、業務運営や利用者の健康・生命・生活等に関わる重要案件を審議している委員会が規定等に沿った運営を行っているか報告により確認した。さらに、内部進行管理については、「モニタリング評価会議」を毎年度4回開催し、モニターからの業務の進捗状況について確認を行った。

・平成25年度に、効果的・効率的な内部統制の検証のため、全職員に対して「職員意識調査」を実施し、課題等の抽出に努めた。
・リスク回避・軽減への取組として、「事故防止対策委員会」や「虐待防止対策委員会」を定期的で開催し、事故等の報告を行うとともに、研修会や講習会を開催し再発防止策などに取り組んだ。

以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

(参考) 【参考指標】の目標値及び実績値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
達成 ○内部統制委員会の開催 (最終年度に4回開催)	3回(3)	4回(3)	4回(3)	3回(4)	4回(4)	18回(17)
達成 ○モニタリング評価会議の開催 (年4回開催)	4回(4)	4回(4)	4回(4)	4回(4)	4回(4)	16回(16)
(参考) ○事故防止対策委員会 (毎年度毎月開催)	12回(12)	12回(12)	12回(12)	12回(12)	12回(12)	60回(60)
(参考) ○虐待防止対策委員会 (毎年度毎月開催)	12回(12)	12回(12)	12回(12)	12回(12)	12回(12)	60回(60)

() 内は目標値

評価項目No. II-2-3 業務運営の効率化に伴う経費削減

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

・一般管理費及び事業費等の経費について、中期目標期間の最終年度（平成29年度）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）比16%以上節減する。

【定量的指標】 一般管理費及び事業費等の経費について、中期目標期間の最終年度（平成29年度）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）比16%以上節減する。

【参考指標①】 競争性のある契約の比率

【参考指標②】 常勤職員数

【参考指標③】 総事業費に占める自己収入比率

II 目標と実績との比較

【定量的指標】 16%以上節約 目標値：16% 実績値：15.8% 前中期目標期間最終年度（平成24年度）1665百万円
中期目標期間最終年度（平成29年度）1402百万円
(達成度98.8%)

【参考指標①】 競争性のある契約の比率 目標値：各年度80%以上 実績値：91.7%(最高値)～82.6%(最低値)
(達成度151%～103%)

【参考指標②】 常勤職員数 目標値：193人 実績値：193人 (達成度100%) ※再掲

【参考指標③】 総事業費に占める自己収入比率 目標値：最終年度40% 実績値：55.9% (達成度140%)

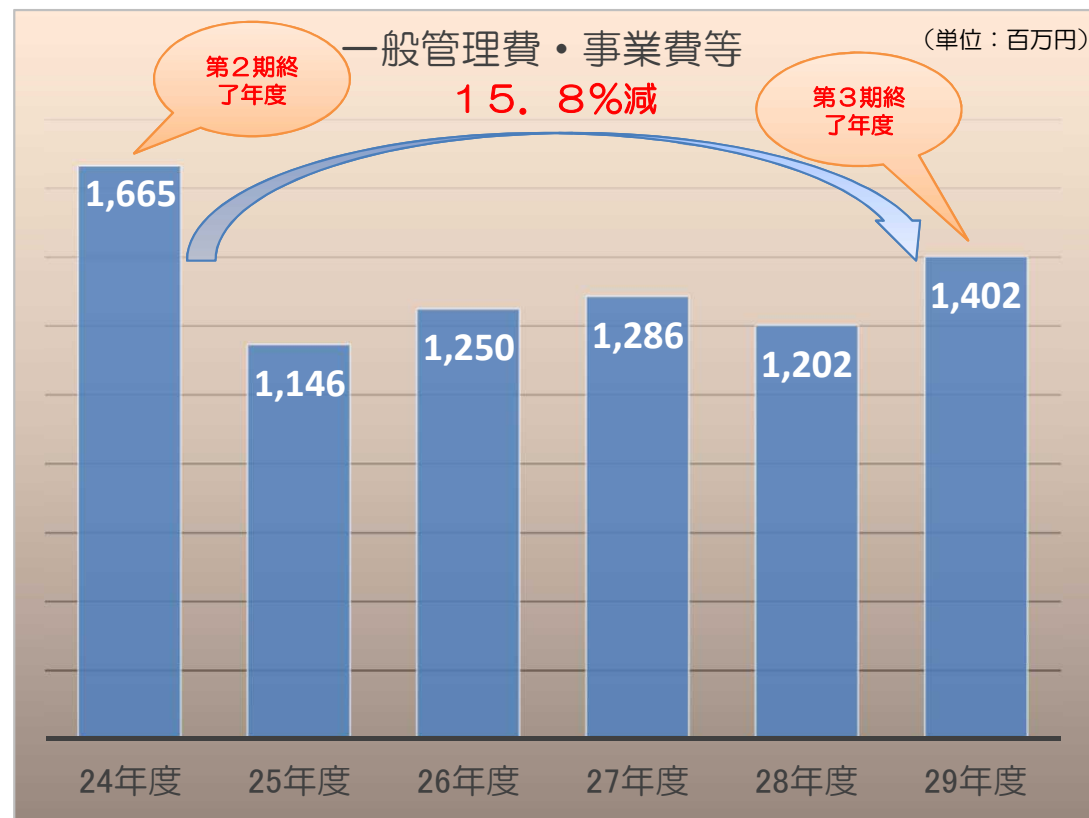
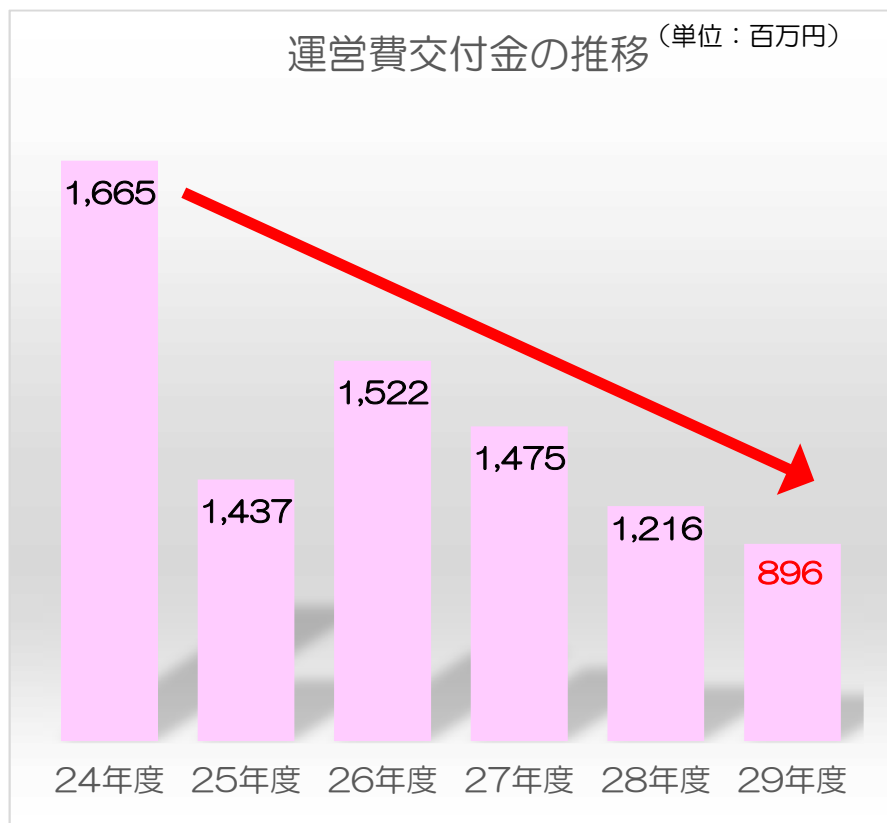
・着実に経費削減等に取り組むとともに、運営費の確保を図るため、研修等の資料代や研究成果をまとめたガイドブック等の出版物について適切な額の負担を求めた。一般管理費及び事業費等の経費について、平成24年度比約15.8%を節減した。診療収入については、利用者が減少する中、収入確保に努めた。さらに、入札案件については、競争性の高い契約方式を実施した。

節減率については、目標を下回ったが、運営費交付金予算ベースでは、平成24年度と比べて平成29年度は大幅な縮減（約16.7億円→約9億円）となったことから、概ね「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

国立のぞみの園における経費節減の取組み

中期計画

一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの（定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く））について、中期目標期間の最終年度（平成29年度）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）と比べて16%以上削減すること。



※平成26年度については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額支給措置が終了したことにより増額したものである。

■ は、運営費交付金の収益化額（退職手当分は除く）

評価項目No. II-2-4 効率的かつ効果的な施設・設備の利用

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：B H26年度：B H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

・既存の施設・設備を有効に活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図る。

【参考指標】 通所支援事業の利用率

II 目標と実績との比較

【参考指標】 通所支援事業の利用率 目標値：75%以上 実績値：100%（最高値）～59%（最低値）（達成度134%～79%）

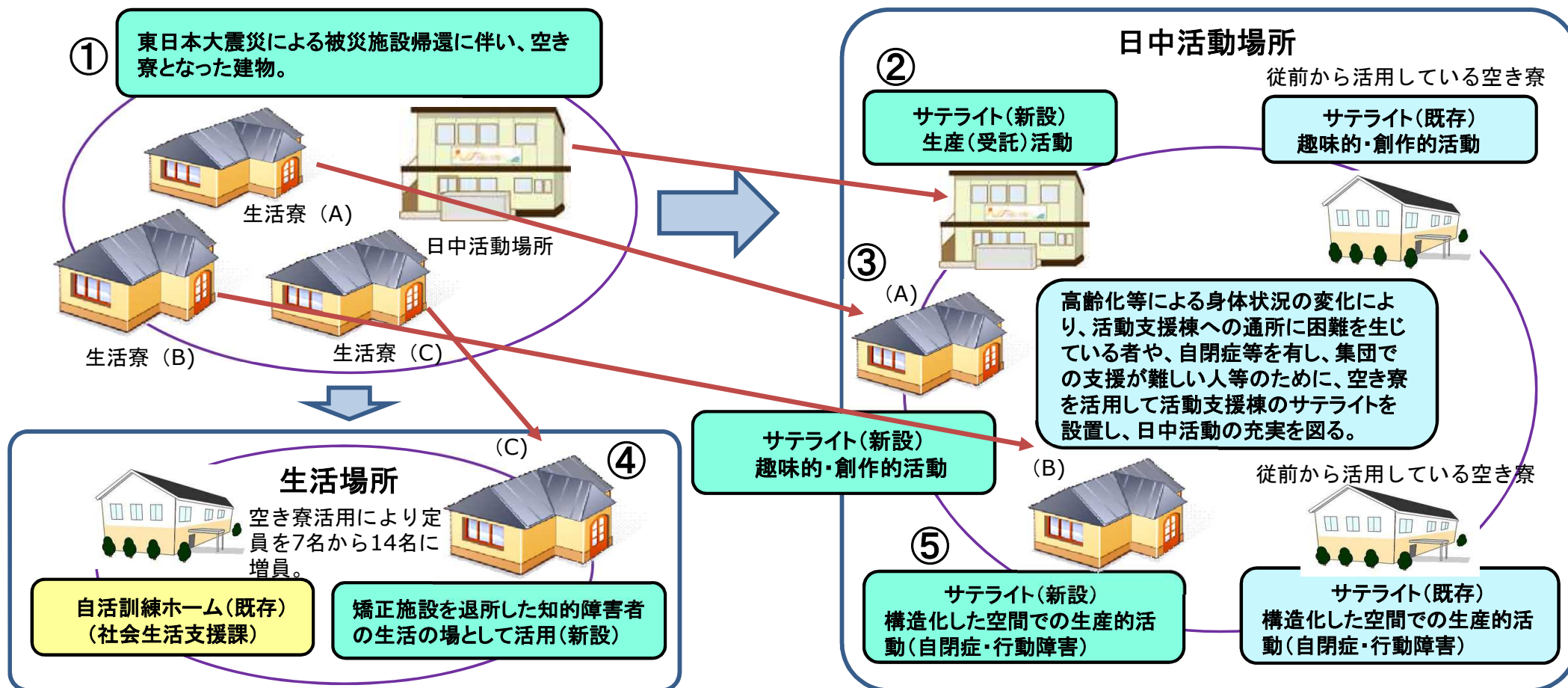
・施設利用者の高齢化や重度化等が顕著となり、そのニーズに対応した適切なサービスの提供と地域移行者等による施設利用者の減少に鑑み寮再編成を実施するとともに、空き寮の活用を図った。平成28年度から29年度において、寮再編で空き寮となった建物について活動支援棟のサテライトとして活用するとともに、男女混成寮を再編により男女別にするなど利用者の視点に立った施設活用を進めた。また、福祉関係者等への活動の場としての活用や県や関係団体等の要請を受け、研修会等の場として法人施設を提供し、効率的・効果的な施設・整備の利用を進めた。

・診療所の機能の活用として、地域の知的障害者（児）及び家族等に対して外来診療を実施した。また、発達障害児・者支援として、平成25年4月に障害児通所支援センター「れいんぼ～」を開設し、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施した。平成29年5月からは児童発達支援センターとして、定員を2倍に増員し、保育所等訪問支援事業を新設するなど効率的かつ効果的な業務運営を図った。

以上より、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

空き寮となった建物等の有効活用

- ①平成28年4月、東日本大震災による被災施設帰還に伴う空き寮等
- ②平成28年7月より、就労・活動支援課日中活動の場として、旧作業場を活用
- ③平成29年4月より、空き寮を活用して就労・活動支援課日中活動の場として活用
- ④平成29年4月より、空き寮を活用して、自活訓練ホーム(定員7人)を増設
- ⑤平成29年5月より、空き寮を活用して活動支援棟サテライト1か所を増設



国立のぞみの園における施設・整備の有効活用について



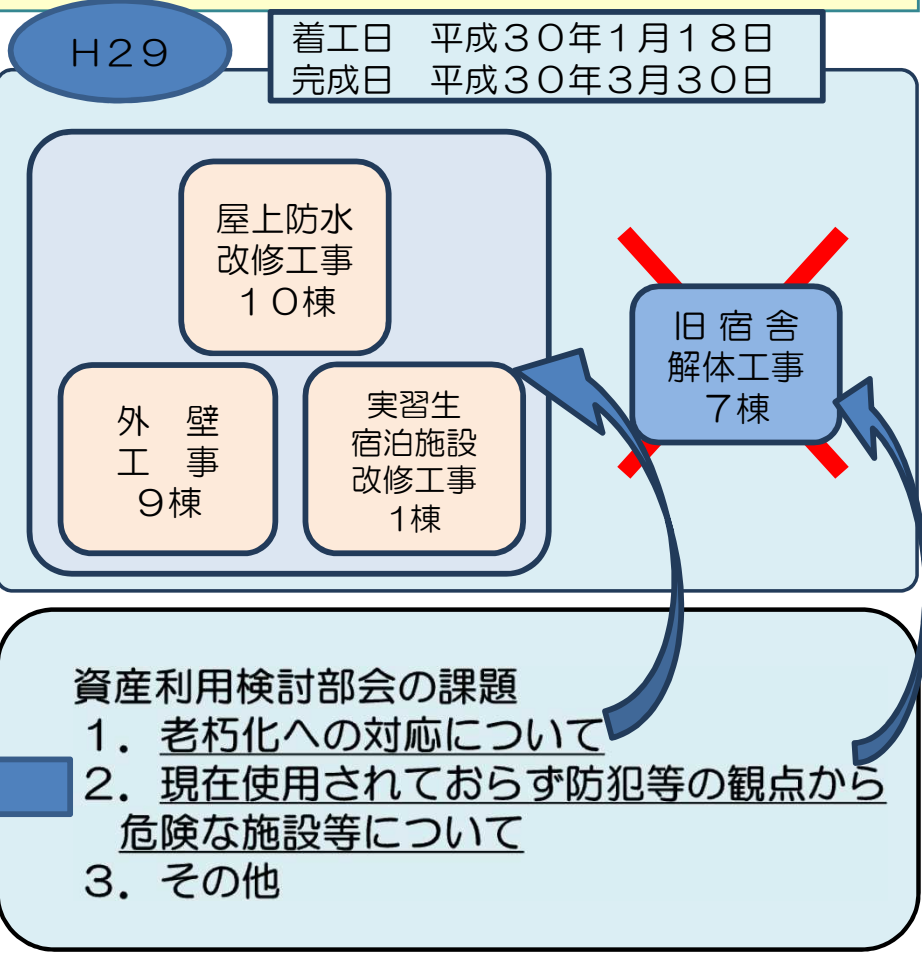
◎保有資産の状況

敷地総面積 232万㎡ (約70万坪)

○宅地・雑種地の面積割合は21.6% (50万㎡)。
 このうち売却可能性のある土地 (宅地) はさらに少なく、0.5%程度 (1万㎡) であるが、現在、施設利用者の地域生活に向けた訓練の場として使用中。宅地・雑種地以外の土地 (約8割に及び) は、資産価値の低い山林、保安林となっている。
 ○保有資産の所在地は、
 ・群馬県高崎市を臨む丘陵地 (高さ200m) であって、かつ、起伏が激しいこと
 ・約8割が山林、保安林であることから、売却は極めて困難。

第1回資産利用検討部会 (平成29年11月6日) 開催

- 議事内容
- ①現在利用されていない不動産について
 - ・未利用建物
 - ・日中活動等利用
 - ・一部利用の土地
 - ②その他
 - ・事務所の統合
 - ・中央倉庫の有効活用の検討



H26

「きのこハウス他新築工事」
 きのこハウス2棟 事務所1棟
 物置1棟 果樹園整備 (イチジク)
 旧管理棟事務所跡地
 着工日 平成27年1月 9日
 完成日 平成27年6月30日

H28

「放課後等デイサービス」センター化に向けた改修工事
 (現障害児通所支援センターれいんぼ~)
 旧事業企画部事務所
 着工日 平成29年2月15日
 完成日 平成29年3月31日

評価項目No. II-2-5 合理化の推進

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・公正かつ透明な調達手続きを実現する観点から、のぞみの園において「調達等合理化計画」の取組を着実に実施する。
- ・一般競争入札の場合においても、企画競争や公募を行う際、競争性、透明性が確保される方法により実施する。
- ・監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。

【参考指標】競争性のある契約の比率

II 目標と実績との比較

【参考指標①】競争性のある契約の比率 目標値：各年度80%以上 実績値：91.7%(最高値)～82.6%(最低値)
(達成度151%～103%)

- ・「調達等合理化計画」等に基づき、入札案件は全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施した。
- ・競争性、透明性の確保の観点から、一般競争入札等において公告期間の確保(期間の延伸)を行った。
- ・入札・契約の適正な実施を確保する観点から、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を開催し、契約実績及び予定について、見直し・点検を実施するとともに、監事監査を受審した。

以上により、「所期の目標を達成している(B)」とし、「自己評価B」とした。

国立のぞみの園における合理化の推進について

合理化の推進については、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するため、入札案件は全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施するとともに、予定価格が100万円を超える契約については、のぞみの園ホームページに掲載し公表するなど、合理化を計画的に進めた。また、契約監視委員会における審査や監事及び会計監査人の監査において、いずれも入札・契約について問題となる指摘はなかった。

【契約方式別による推移】

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般競争入札等 達成	90.5%	84.2%	91.7%	82.6%	85.7%
随意契約	9.5%	15.8%	8.3%	17.4%	14.3%

監査の実施

毎年、監事監査（期中監査 当該年度12月、期末監査 翌年5月実施）において、会計規程（第31条～第33条）の規則に基づき、入札・契約が適正に実施されているか監査を受けたが指摘事項はなかった。

また、契約等において、適正に実施されているか関係書類等のチェックを受けたが、指摘事項はなかった。

監視委員会の開催

契約について入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を開催し、契約実績及び予定について、見直し・点検を実施したが指摘事項等はなかった。

なお、「契約監視委員会の審議概要は、ホームページに公表」している。

【契約監視委員会開催状況】

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1回	平成25年 9月 3日	平成26年 8月26日	平成27年 7月21日	平成28年 6月23日	平成29年 6月22日
2回	平成25年12月19日	平成26年12月10日	平成27年12月10日	平成28年12月 1日	—

評価項目No. Ⅲ-3-1 財務内容の改善に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：A H26年度：A H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を40%以上とする。
- ・「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算内で健全な運営を行う。

【定量的指標】 中期目標期間中において、総事業費（退職手当を除く。）に占める自己収入比率を40%以上にする。

II 目標と実績との比較

【定量的指標】 中期目標期間中において、総事業費（退職手当を除く。）に占める自己収入比率を40%以上にする。

目標値：40%以上 実績値：53.7%（最低値）～59.8%（最高値）（達成度134%～166%）

- ・総事業費に占める自己収入の比率は中期目標期間をとおして40%以上を大幅に上回った。
以上により、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

評価項目No. IV-4-1 その他業務運営に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H25年度：B H26年度：B H27年度：B H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・施設整備や改修等については、その必要性や経費の水準等について十分に精査する。
- ・政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。


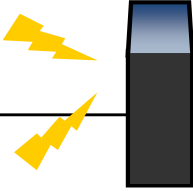

II 目標と実績との比較

- ・今期、施設・整備に関する計画については、平成26年度のみであり、緊急性の高いものから整備し、入所者に関する整備関係を優先させることを基本に整備した。具体的には、ライフラインの整備として、受変電設備の更新を行った。
- ・情報セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ関係規定の策定、個人情報等の流出防止対策として、園内LANと情報系LANのネットワーク構築や、策定した情報セキュリティポリシー等について、その運用に関する周知徹底を図るため、全役職員を対象とする集合研修を実施するとともに、併せて内部監査を実施した。また、最新の動向を把握するため、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、厚生労働省及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）主催の集合研修に参加し、情報収集を行った。

以上より、「所期の目標を達成している（B）」とし、「自己評価B」とした。

情報セキュリティ対策の取組について

これまでの情報セキュリティに関する対応

25年度	26年度	27年度	28年度
<ul style="list-style-type: none"> Webフィルタリングソフトウェア最新システムへの変更 	<ul style="list-style-type: none"> 不審メール情報等の職員への注意喚起等 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報有するPCのLANケーブルを切断 ネットワーク構築の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシー等の周知徹底のため職員研修会の開催 情報収集のため集合研修に参加 園内ネットワークと情報系ネットワークを分離し、個人情報漏洩防止対策の強化 



平成29年度における情報セキュリティに関する取組

①研修会の実施

第1回 平成29年 9月19日
第2回 平成29年12月 7日

情報セキュリティポリシー等について運用等周知徹底を図るため全役職員対象の集合研修を実施するとともに、併せて内部監査を実施した。



②情報の収集

- 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）
- 厚生労働省
- 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

上記主催の研修会に参加した。